沖縄市公私連携認定こども園への移行に関する基本方針策定業務委託に係る

公募型プロポーザル実施要領

1. 趣旨

　この要領は、沖縄市公私連携認定こども園への移行に関する基本方針策定業務の受託候補者を公募型プロポーザル方式により選定するために必要な事項を定めるものである。

1. 業務概要
2. 業務名

沖縄市公私連携認定こども園への移行に関する基本方針策定業務

1. 業務内容

沖縄市公私連携認定こども園への移行に関する基本方針

（詳細は「沖縄市公私連携認定こども園への移行に関する基本方針策定業務概要仕様書」をご参照ください。）

1. 履行期間

契約締結の日から令和8年３月３１日までとする。

1. 提案上限額

4,631,000円

※消費税・地方消費税込

1. 発注者

沖縄市

1. 担当課・問合せ先

〒９０４－８５０１　沖縄県沖縄市仲宗根町２６番１号

沖縄市役所　こどものまち推進部　こども企画課　担当：當山

電話番号　０９８－９３９－１２１２　内線３４０５

電子メール　ko\_kikakua101@city.okinawa.lg.jp

1. 参加者の募集
2. 募集方法

沖縄市ホームページにおいて告知する。

1. 公募期間

令和７年９月18日（木）　～　令和７年10月8日（水）

※参加表明書の提出期限　令和7年9月24日（水）17時まで

1. 参加資格

以下の要件をすべて満たす者であること。

1. 沖縄県内に事業所本店又は支店（営業所）の事務所を置く法人であり、当該事務所に当該事業所の正規社員が常駐していること。
2. 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないこと。
3. 民事再生法に基づき再生手続開始の申し立てがなされていないこと。（再生手続開始の決定を受けた者を除く。）
4. 会社更生法に基づき更生手続開始の申し立てがなされていないこと。（更生手続開始の決定を受けた者を除く。）
5. 国税、県税、市町村税について滞納がないこと。
6. 法人又は法人の役員等が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第６号に規定する暴力団員または同条第２号に規定する暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
7. 資本金が本業務見積額を上回っていること。
8. 委託事業者選定までのスケジュール

|  |  |
| --- | --- |
| 令和7年９月1８日（木）  ～9月24日（水）17時 | ●仕様書、実施要領等の公開  沖縄市ホームページにて告示。  ●参加表明書提出期間 |
| 令和7年９月25日（木）  ～9月30日（火）１７時 | ●プロポーザルに関する質問受付  質問書をメール添付にて受付。  【質問への回答】  全質問の回答を令和7年10月2日（木）  １７時までに参加表明者へ通知。 |
| 令和7年10月3日（金）  ～10月8日（水）１７時 | ●応募書類受付期間 |
| 令和7年10月16日（木）  **【予定】** | ●1次審査結果通知 |
| 令和7年10月20日（月）  **【予定】** | ●企画提案（プレゼンテーション）  　※詳細は後日通知 |
| 令和7年10月23日（木）  までに決定**【予定】** | ●契約候補者の決定 |
| 令和7年10月31日（金）  までに締結**【予定】** | ●契約締結 |

1. 応募書類等

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| NO | 提出書類 | 様式 | 部数 |
| １ | 参加表明書 | 様式１ | １部 |
| ２ | 企画提案書 | 様式２ | 原本　　１部  コピー　８部 |
| ３ | 業者概要書 | 様式３ |
| ４ | 業務経歴書 | 様式４ |
| ５ | 業務実施体制表 | 様式５ |
| ６ | 管理担当者及び主任担当者の経歴等 | 様式６  ※管理担当者・主任担当者それぞれ提出。 |
| ７ | 参考見積書 | Ａ４サイズの任意様式  ※提案上限額は「2.業務概要」を参照。 | １部 |
| ８ | 企業パンフレット等 |  | １部 |
| ９ | 応募書類確認表 |  | １部 |

提出方法：沖縄市役所　こどものまち推進部　こども企画課へ持参

住　　所：沖縄市仲宗根町２６番１号　市役所本庁舎2階

　　　　　　　　　※提出時に「応募書類確認表」にて資料確認を行います。

1. 審査及び決定
2. 審査方法
   * 1. １次審査（書類審査）及び２次審査（プレゼンテーションによる企画提案審査）を行う。ただし、参考見積書の価格が「２．業務概要の（４）提案上限額」を超える額で提示された事業所は審査から除外する。
     2. 応募者が多数の場合は、１次審査（書類審査）の得点が高い３者程度を選定し、２次審査を行う。
     3. 審査は１次審査（書類審査）及び２次審査（プレゼンテーションによる企画提案審査）の合計点数にて競う「総合評価方式」により行う。

なお、合計点数が60％未満の場合は委託契約をしない。

1. 審査基準

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
|  | 項目 | 基準 |
| １次審査 | 業務実施体制 | 適切な業務を提供できる実施体制か  市内に本社又は支店があるか |
| 業務経歴 | 管理担当者・主任担当者の公私連携認定こども園への移行関連計画及びこども関連計画コンサルタント業務の従事年数 |
| 業務実績 | 会社の過去の同種・類似業務の実績  　同種業務：公私連携認定こども園への移行関連計画  　類似業務：こども関連計画  沖縄市委託事業の受託実績 |
| ２次審査 | 本業務の理解度 | 本業務に関する『目的』等を十分に理解し、具体的な実施方針が示されているか  ※本業務委託仕様書参照 |
| 施設調査 | 施設調査が有効な調査方法となる工夫が提案されているか |
| 法人調査（アンケートの実施） | 法人調査（アンケート実施）が効果的に実施できる手法のポイント、集計・分析方法が提案されているか |
| 法人調査（ヒアリングの実施） | 法人調査（ヒアリング実施）が効果的に実施できる手法のポイント、集計・分析方法が提案されているか |
| 動向把握・整理 | 国や県、県内の先進事例等の動向把握・整理手法について、有効な調査手法が提案されているか |
| スケジュール | 業務委託内容の手順及びスケジュールが示されているか |
| その他の提案 | 提案に独創性等の付加価値があり、有益な代替案の提案や重要な指摘等があるか |

1. プロポーザル審査参加資格の喪失

以下の事項に該当する事業者は、プロポーザル審査に参加する資格を喪失するものとする。

* + 1. 提出期限を過ぎて企画提案書が提出されたとき。
    2. 提出書類に虚偽の記載があったとき。
    3. 会社更生法の適用を申請するなど契約履行が困難と認められる状態に至ったとき。
    4. プロポーザル審査の公平性を害する行為があったとき。
    5. 前各号に定めるもののほか、著しく信義に反する行為等が認められるとき。

1. 企画提案の予定日等
   * 1. 選定方法　：　プレゼンテーション
     2. 日　　時　：　令和7年10月20日（月）【予定】
     3. 場　　所　：　未定
     4. 提案時間　：　３０分（説明２０分、質疑応答１０分程度）
     5. 発 表 者　：　本業務に携わる責任者が必ず発表すること。
     6. 参加人数　：　3名まで
     7. 使用機材　：　使用する機材（パソコン等）はすべて提案者が用意する

こと。ただし、モニターと延長コードは沖縄市において

準備する。

1. 契約候補事業者の選定
   * 1. （２）の審査基準の項目について評価を行い、最も得点が高い事業者を契約候補事業者として選定する。
     2. 結果通知は令和7年10月23日（木）までに通知する。ただし、審査結果にかかる異議の申し立ては受け付けない。
     3. 契約候補事業者が、沖縄市入札資格者名簿に登録されていない場合は、国・県・市町村税それぞれについて滞納のない証明書及び履歴事項全部証明書を提出する。なお、各証明書は発行から3ヵ月以内のものに限る。
     4. 契約候補事業者は、優先契約交渉権者であり、契約の締結を持って契約が成立する。契約が成立するまでの間、提案内容を基本とし、仕様内容の協議、価格などの交渉を行う。

なお、仕様の合致性・価格等によって契約が成立しない場合、次点候補者と契約交渉を行う。

1. 参加の辞退

参加表明後、やむを得ず参加を辞退する場合、辞退届（様式８）を提出すること。

　　　　※他のスケジュールへの影響もあるため、辞退届提出前に電話連絡を行うこと。

1. 留意事項
2. 企画提案書の作成など本プロポーザル審査に係る経費は各事業者の負担とし、提出書類等の返却は行わない。
3. 提出期限を過ぎた後、書類の再提出及び提出書類の改変はできない。
4. 検討すべき事項が生じた場合は、沖縄市と受託者で別途協議する。